

最大6万円補助

ふるさと丸森 同窓会開催 補助金

みんな元気？
丸森でまた会おうよ！

同窓会を開催する団体に補助金を交付することにより、
同世代が集まり丸森町の良さを再発見する機会の創出
と、若者世代の郷土愛の醸成、Uターン及び定住促進を図
ります。

要件

- ☑丸森町内で開催
- ☑出席者が町内の小中学校の卒業者
- ☑学校、クラス、部活動等のグループ単位での開催
- ☑出席者が10名以上で、3割以上が町外在住者
- ☑出席者の年齢が満19歳～満45歳
- ☑町の情報発信やアンケートに協力が可能

⚠ 事前にご相談ください

お問い合わせ

丸森町 企画財政課 地方創生推進班
Mail:sousei@town.marumori.miyagi.jp
Tel:0224-72-2114

1人当たり

最大 **2,000円** 補助

(一団体上限6万円)



詳しくは、ホームページを
ご覧ください。

補助金申請の手続き

③ 事前相談

代表者は、補助金の活用を検討する場合には早めに電話もしくはメールにてご相談ください。

① 補助金交付申請

代表者は、同窓会開催日の14日前までに、交付申請書（様式第1号）と関係書類を提出してください。

② 交付決定

代表者へ交付決定通知書を送付します。

③ 同窓会開催

④ 実績報告・請求

同窓会終了後、30日を経過した日までに報告書（様式第8号）と関係書類を提出してください。

⑤ 補助金額の確定・振込

補助金の対象となる経費

- ・ 案内文書の作成及び送付に要する経費
- ・ 会場の使用に係る経費
- ・ 集合写真の撮影及び印刷に係る経費
- ・ 飲食に係る経費（町内で支出するものに限る。）

注意事項

- ・ 当日の出席者が10名未満など、要件に満たない場合は、補助金はお支払いできません。
- ・ 必ず同窓会開催日の14日前までに申請してください。（開催後の申請は不可）
- ・ 補助金を概算で交付することが可能です。この場合、後で精算が必要となります。